

○10番（南部 豊君） おはようございます。令和3年3月議会、トップバッターとして質問させていただき南部 豊でございます。少々緊張しておりますが、執行部の皆様には明快なご答弁をお願いしたいと思っております。

皆様もご承知のように、新型コロナウイルス感染症との戦いが長期化し、町民の皆様にも大変なご苦勞とご心配をおかけしております。私たち議会一丸となり、新型コロナウイルス対策執行予算などに協力してまいります。

通告書の冒頭にも記載しておりますが、町民の方々からも、情報がほとんどない、議会の中で議論されているコロナウイルスワクチン接種について少しでも教えてほしいというお声を頂きました。

そこで議長、少々お時間を頂いてもよろしいでしょうか。

○議長（島田 正彦君） はい、少々オーケーです。少々にしてください。

○10番（南部 豊君） 担当課には答弁を求めません。間違っていたらご指摘をいただければ幸いです。

東員町の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、県が主体となり優先順位の高い医療従事者に対し今月から接種開始の準備が進められています。町が主体となるワクチン接種の優先順位は、最初に65歳以上の高齢者、次に基礎疾患を有する方、続きまして高齢者施設などの従事者、そして60歳から64歳の方々、次に16歳以上の、今申し上げた以外の方々を予定されています。接種方法は現在、医師会等と調整中であります。保健福祉センターでの集団接種ということになっております。接種費用は無料、予約制という予定でございます。4月以降、ワクチンの分配状況により開始できる準備を進めておりますが、ご存じのようにワクチンが相当不足しているのが現状であります。ワクチン配分の状況等により、接種方法などの予定が変更される場合があります。接種対象となる方へは、3月下旬以降、接種券が個別に送付の予定でございます。優先順位以外の方は4月以降、送付の予定だそうです。現在掲載のあります町ホームページでもこのようなことが周知されています。いずれにしましても、今お話をさせていただきましたのは、2月26日時点のことでありますので、お間違えのないようによろしくお願ひしたいと思ひます。詳しくは、担当課もございませぬので、そちらの方でご確認いただきたいということでございます。

以上でございます。

今回、私は、まちづくり政策について、この1項目にさせていただきました。その内容としましては、1点目が東員インターチェンジ周辺、イオンモール東員点を含める周辺地域の開発。2点目は町民プールの跡地利用について。3点目は東員第一中学

校移転事業の進捗状況についてお尋ねします。

活力ある東員町の未来へ投資するまちづくりに不可欠であると思われる今申し上げた3点について、この問題は、町民の皆様にとっても非常に関心を持たれていることと考え、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。南部議員の町づくり政策についての質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症でございますが、今は少し落ち着いているようですが、その影響は、行政のみならず、世界中の人々の生活環境に及んでおります。本町といたしましても、幾度となく補正予算を編成いたしまして、普通の暮らしに影響が出ている町民の方への支援や、疲弊した経済回復への手立てなど取組を行ってまいりました。先ほどご案内のように、これから本格的にワクチン接種が始まりますが、国からの情報が非常に少ないということ、また、今の情報ではかなり遅れるのではないかなというようなことが報じられております。また、接種に際しましては、医師会のご協力をいただかなければなりません。その調整に担当職員は今、奔走いたしております。こうしたワクチン接種を含めた施策が実を結び、この感染症が一日も早く終息へと向かうことを期待いたしております。

さて、ご質問の東員インターチェンジ周辺の開発についてでございますが、当該エリアは市街化を抑制する市街化調整区域内にありまして、一般的な開発は抑制されております。しかしながら、現時点でもインターチェンジから300m以内、幹線道路沿いであれば1km以内の範囲で優良農用地等、積極的に保全すべき区域を除いた区域で、許可要件を満たせば大規模な流通業務施設の立地は可能となっております。

本町にとりまして重要なポテンシャルを持つ当該農用地等の規制緩和については、いく度となく国、県等へ要望をいたしております。東員インターチェンジ周辺についても、令和元年度に中部地方整備局へ東海環状自動車道の早期開通要望を行った際に、高速道路の利活用においてインターチェンジ周辺の企業誘致等を行うにしても、法規制があることから企業進出がままならない状態であり、規制緩和がどうしても必要であるということを要望させていただきました。

いずれにいたしましても、東員インターチェンジ周辺は大きなポテンシャルを持ったエリアですので、その地の利を活かした交流やにぎわいの創出が実現できる交流拠点の形成を目指していかなければならないと考え、規制緩和等を含め、積極的に取り組んでまいります。

残余につきましては教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（島田 正彦君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） おはようございます。私からは、町民プールの跡地利用と東員第一中学校移転事業の進捗状況についてお答えいたします。

町民プールにつきましては、1年をかけ町民プールの在り方、存続について検討を進めてまいりました。その間、様々なご意見を頂きましたが、残念ながら今年度をもちまして廃止することに決定いたしました。本定例会においてもプール廃止に伴う条例の一部改正を提案させていただいているところであります。

町民プールの跡地利用につきましては、令和3年度にプール施設等の解体撤去を行い、整地までを予定しております。これは令和3年度で終了する公共施設の除却事業に有利な地方債を活用し、財政負担の軽減を図ろうとするものであります。なお、その後の活用につきましては、具体的に何をするかはまだ決まっておりません。十分な検討を重ね、慎重に決定してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

次に、東員第一中学校移転事業の進捗状況についてお答えいたします。平成28年2月に東員町小中学校適正規模適正配置検討委員会から小中学校のより良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に向けた提言を頂いております。この提言を踏まえ、平成29年5月に教育委員会が、東員町小中学校適正規模適正配置基本方針を策定いたしました。基本方針では、老朽化の著しい東員第一中学校の建て替えは急務で通学距離の均衡化を考慮すると移転先は町の中心部が望まれるという視点を示しております。その後、令和元年8月には三重大学との共同研究により、東員町学校施設整備基本構想を策定いたしました。また、昨年度からは、事業地の鑑定評価、ボーリングなどの地質調査を行い、各種法定手続につきましても、三重県の都市計画部局、農政部局等とも事前協議を行っております。

事業用地につきましては、平成31年3月に地権者全体説明会を開始し、事業の必要性を説明させていただいております。その後も、地区ごとや個別に交渉させていただき、地権者全員のご理解をいただくよう日々最善の努力を行っております。しかしながら、厳しい状況にあり、もうしばらくお時間を頂きたいと考えております。

今後も、全力で取り組んでまいりますのでご理解賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 南部 豊議員。

○10番（南部 豊君） それでは1点目の、東員インターチェンジ周辺、イ

オンモール東員店さんを含む周辺の開発についての質問をさせていただきます。この地域は、平成25年1月23日だったと思いますが、イオンモール東員店さんがオープンし、周辺には様々な企業誘致が期待されていたところでございます。三和地区の皆様のみならず、東員町民の皆様も商業地域、流通拠点としての形成が期待されているところではございますが、以前、私のまちづくり政策の中でもそのように町長から答弁を頂いたと記憶しております。インターチェンジ付近のことについても同様でございます。まさか町長もこのままでは良いとは思っておられないと推察申し上げますが、何かこの開発、いわゆる将来に向けて、何か未来を語れるようなお話があるのか、ないのか。あるのであれば、その説明をしていただきたい。もし、ないということでは進まない理由があるとすれば、どういうことなのか、その点についてお尋ねしたいと思っております。

○議長（島田 正彦君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） このインターチェンジ周辺につきましては、ここ数年いろいろな事業者、あるいは不動産屋さんあたりから何件か問合せがあったり、一時は具体的なものをもって、具体的にこういうものが進出したいというようなものを持ってこられたこともございます。ところが、それを持って、国、県との協議に入った場合に、どうしても規制がかかってくるということで、一度、二度協議をして、じゃあ撤退すると言って撤退された方もございます。他にも、そういう国の規制も一つあるということが一つ。

もう一つは、例えばイオンの南側の土地については、高圧線が上に走っているんですね。高圧線が上を走っているということで、高さの制限があるということで、ある程度具体化しそうなった案件もあるんですが、どうしても高さを制限されると、全体的な容量が足りないということになって撤退されたということもあります。

他にも、道の駅のような具体的なお話も頂いたこともあるんですが、これもなかなか、提案はされましたけども、これは規制云々になる前に、いろいろな諸事情でやめられたということがあります。

ここ数年の間に5、6件、具体的に話はあるんですが、まず法の規制、そして先ほど言いました、立地に際して高圧線などの環境、そういうものを含めて、なかなか難しいというようなことで、今現状、前へ進んでいないというのが現状です。ただ、具体的ではありませんが、一部で今、問合せはあることは事実です。これが具体的に変わってくれば、国や県も含めて、もう少し突っ込んだ話合いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（島田 正彦君） 南部 豊議員。

○10番（南部 豊君） ご答弁ありがとうございます。どうしても、今の町長の答弁にもありますが、法規制という言葉ですね。国が、県がというようなことがいつもこういうような状態で返ってきます。このことをどうにもならないことと考えるのか、どうにかするんだという、そういうものの捉え方で大きく変わってくるのではないかなと私は思っています。当然、町長をはじめ行政の皆様はいろんなご努力をされていることだとは私も思っていますが、やはり少しでも前進させるために、今、イオンさんができて、当然インターが開通して、あの地域を考えてみますと本当に何もできていない。ちょっと南側にはコンビニのセブンイレブンさんが1軒オープンしました。それと三和小学校のこちら側に整形外科さんが一つオープンされようとしていますね。それぐらいの開発。この数年を見ますと、本当に何も変わっていない。町民の皆様は、これができた当初、本当にこの地域に期待されていたことと思っています。町長も今、このままでは何とかしなくちゃいけないという思いもあろうかと思いますが、やはり帰ってくる言葉は、法規制、じゃあこのまま何もしないで法規制に阻まれた状態が続く、そうすると今後数年、何もできないような状態が続いてしまうのではないかというふうに危惧するわけでございます。

平成29年の9月にマスタープランが改定された、このマスタープランの概要書にもこの地域のことが載っていますよね。このマスタープランの概要書にも、それから今から始まる第6次総合計画にも、みらい会議の中でも、この地域の開発を何とかしなくちゃいけないということの意見交換をされたというように思っていますし、あったと思います。この将来の都市構造、都市企画の形成のところにも、東海環状自動車道東員インターチェンジ付近に新しい交流拠点の形成を推進しますというふうに、この中でも述べられています。これをお読みになられた方々はそんな形成がされるのではあろうというふうに思われて見えると思います。実態とは大分かけ離れているのかな。こういったものはやはり、別に行政の方をどうのこうの言う必要はありませんが、やはりこういうものに関しては、非常に耳触りのいい言葉が並んでいる。ただ実態的には、現実的には一体どうなんだということを考えてしまいます。

昨年私はイオンモールさんの開発担当者の方とお話する機会に恵まれました。仮定の話ですが、先ほども町長がおっしゃって見えましたが、例えば高圧線なんか、中電さんの関係だと思いますが、これに阻まれているということであれば、例えば、将来これを地中送電に持っていく、そのお願いをすとか、とにかくイオンさんが何か地域開発のための行政協力を求められた提案などがあった場合、当然開発内容や規模に

もよりますが、何か対応などされるご用意はありますでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 例えば、今の送電線の場合、我々がどけるということは費用的には全然無理、全く無理ですので、例えば企業がそれをどけて開発するということがあれば、そこは行政としては一緒に協力して、実現に向けた努力をしていきたいというふうに思っています。大体、インターチェンジができたときに、いつも国交省の人が言っていたのは、いいインターチェンジができたので東員町さん、利用してくださいねと言われるわけですよ。これを活用してくださいねと。活用できるよせえよって私は言いたい。正直ね。国の担当者の人もそうやって言っているんですね。ただ我々は開発部局と違いますからと言って逃げられる。そんなようなことがずっと続いているわけです。我々もここ5、6年、いろんなことで国、県といろいろ折衝して、多少知恵もついてきているので、今度具体的にこういうことをしたいということになれば、ある程度バックアップの仕方も変わってくるのかなというふうに思っています。実現に向けてできるだけ、それが実現できるようにバックアップはしていきたい。一緒に協力してやっていきたいというふうに思っています。

○議長（島田 正彦君） 南部 豊議員。

○10番（南部 豊君） そうですね、私たち議員はそういう折衝の場所には出ていません。県や国の方たちと折衝される場所に我々には出ていませんが、そういう努力はされているということは何回もお聞きしております。しかし、この地域はイオンさんもあります。インターチェンジもあります。あとは何か人が集まる、人を集める何か仕掛けをやっていかないと、何もこの地域が発展しない、変わらない、これは東員町にとっても本当に悲しいことであります。当然今、イオンさんが孤軍奮闘で頑張っただいておりましたが、店内のお店の数も若干減っているように思います。これは民間業者のやることですから、行政がどうのこうのということはありませんが、やはり何か、こういったイオンさんという世界でも確たる優秀な企業さんが東員町にあるわけですから、ぜひ開発担当窓口の方とそういったご相談も進めていただきたい。町長が少しお考えを言われましたが、やっぱり前向きにそういうところは検討していただきたい、協力をしていただきたいと切にお願いするわけでございます。

余談ですが、皆様もご承知だと思いますが、桑名市多度町の多度神社の少し258から入りますと、ちょっと手前の左側に大鳥居のちょっと超えたところの左側に「神馬の湯」という温泉施設がこの3月22日午後2時にオープン予定だそうです。これは桑名市が民間業者にそこの土地を貸して、この民間業者は名古屋の西区にある葛井

株式会社が運営する公民連携型の事業であります。こういったような研究も行政の皆様ぜひ研究していただいて、こういったことも一つとしてお考えいただきたいというふうに思います。

いずれにしても、この地域の発展は、将来の東員町の財政にも大きく寄与してくるかと思しますので、ぜひお力を入れて、何とか打破していただくような具体的な施策を実現していただきたいというふうに思います。それを切望して次の質問に移らせていただきます。

2点目の、町民プールの跡地利用について伺います。町民プールの廃止が決定的になり、跡地利用をどのように考えているのか、先ほど、教育長の答弁にもありましたが、まだ何も変わっていないということでした。この町民プールを更地にした場合の解体費用はいくらで、入札参加資格はどのようにされるのか。当時、昭和61年ぐらいでしたかね、たしか随分経つかと思います。そのときに当時造ったとき、この施設は将来に向けて解体されるときに概算でどのぐらいの解体費用がかかるのかというように、当然時代は遡った時の話ですから、そういう話はなかったと言えなかったかもしれませんが、概算見積りなんかがあったのか、なかったのか、その点についてちょっとお尋ねします。

○議長（島田 正彦君） 西村隆嘉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西村 隆嘉君） 撤去費用の概算の見積りということですのでよろしいでしょうか。議員がおっしゃっていただきましたように、プールは昭和61年に竣工させていただいております、早35年が経過しようとしております。当時のプールの完成図、竣工図とか契約書等は永久保存させていただいているんですけども、見積書というか、そういう文書につきましては保存年限等ございませんもので、今手元にないんですけども、恐らく、明確ではございませんが、そのときに長年経過したときの撤去費用がいくらになるというような明確な見積りは行っていなかったらうと思います。

以上です。

○10番（南部 豊君） 今回の費用は。

○議長（島田 正彦君） 西村局長。

○教育委員会事務局長（西村 隆嘉君） 今回の撤去費用につきましては、当初予算をお願いさせていただいておりますように、1億円弱を見込んでおります。併せて入札の資格につきましては、まだまだ決定はしてございませんけども、一般競争入札で施工をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 南部 豊議員。

○10番（南部 豊君） ちょっと時代錯誤しまして、昭和61年ですね。私さっき平成何て言いましたね。ちょっとこれは私が舞い上がってしまいましたので。

この当時、そういった先のことは分からないにしても、例えば何か建物を建てたり、箱物を造ったりしたときに、私も民間業者さんと少し話をしたことがあります。こういった建物を将来撤去したときには、今のこの時代でどのぐらいかかるのかなど、将来は分からないけどというような流れで、話の流れで聞くようなことはあろうかと思いますが、当然、行政のことですからそのようなことはなかったかなど、私も今答弁いただきましたので、そのように理解しました。

町民プールの存続という声はまだまだたくさんあります。委員会でも申し上げたんですが、町内の別の場所で再度建設というようにお考えがあるのか、ないのか、その点についてもお聞きします。

○議長（島田 正彦君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。町民プール存続の声というのは、私どももいろんなところで聞いております。申し訳ないなと思う気持ちもあります。ただ今回の町民プールに関しての廃止は、財政上の問題というのが一番大きな問題として上がってまいりました。私どもも1年をかけていろんな方のご意見を聞きながら決定をさせていただきました。新しいプールを別な場所で建設するという考えはありません。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 南部 豊議員。

○10番（南部 豊君） 当然、財政的な問題というのが大きくあろうかと思えます。新しく建築するという点に関して難しい財政状況にあるというのは、私も重々承知しております。

それで、いなべ市さんで建設予定されている温水プールのお話がございますね。この進捗状況、この点についても少しお尋ねしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 社会教育課、秦課長。

○社会教育課長（秦 久司君） いなべ市さんのプールの建設の状況なんですけども、令和5年度に供用を開始できればいいなというふうな形で今現在事務の方を進めておるそうでございます。今はまだ設計の段階というところまでして、利用料とか利用できる時間帯とか、そういったことについてはまだ具体的な詳細的なことについ



ては検討する段階に入っていないということでございました。また、こういう内容について検討される段階に入りましたら、うちの方もいなべ市さんの方へまたいろいろとご相談に行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 南部 豊議員。

○10番（南部 豊君） ありがとうございます。まだ具体的には何も分かっていない状況かと思いますが、以前、町長がおっしゃっておみえになった、いなべ市さんとの協議の中で、例えば割引券だとか、そういったものができればなというようなこともおっしゃっておみえになったので、ぜひ、東員町民の皆様がそういった施設に行かれたときに少しでも優遇されるようなことを行政としてもお考えいただいて、ぜひ協議していただきたいというふうに思っております。

続きまして3点目の、東員第一中学校移転事業についてお尋ねします。この発表があつて約2年が過ぎようとしておりますが、その進捗状況についてお伺いします。先ほども答弁がありました。当該地域の全ての地権者さん、22軒あると私はお聞きしていますが、その地権者の皆様全員にそういった説明なんかは終えられたのでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 教育総務課、佐藤課長。

○教育総務課長（佐藤 光弘君） お答えさせていただきます。先ほどの答弁でも少し触れさせていただきましたけれども、平成31年3月に地権者の方全員の説明会を文化センターの方でさせていただきました。欠席された方につきましては、後日、戸別訪問なり改めて来庁していただくなりして説明をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 南部 豊議員。

○10番（南部 豊君） そういった説明会におみえになる方は、多分いろいろ関心を持ってみえていいんですよね。欠席された方、こういう方たちが重要だと私は思います。その方たちに、例えば担当課として訪問していただいたり、そういう動きはしていただいたと思いますが、例えば来庁された地権者の方たちに、ご挨拶も含めて面談されるとき、当然、町長、副町長、教育長が対応されたと私は思っていますが、この点についてはどなたが対応されたのでしょうか。お伺いします。

○議長（島田 正彦君） 教育総務課、佐藤課長。

○教育総務課長（佐藤 光弘君） お答えいたします。先ほどの当初の説明会では、町長、副町長、教育長と出席させていただきました。説明をさせていただいたんですけれども、その後の後日の訪問とか、改めて来庁された際には、担当者の方で対応

をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 南部 豊議員。

○10番（南部 豊君） 来庁された方には、町長、教育長はご挨拶されていないということですね。私はこの移転事業というのは、非常に重要性を持っている案件だと思っていますし、ちょっとここで少し甘く考えておみえになったところがあるのではないかと考えています。せっかく来ていただいたのに、町のトップである町長がまずご挨拶されるべき、その中身、内容については担当課の方が対応していただければいいかなと思います。やはりこの事業として、皆さん一生懸命やっているのは私は理解していますよ、けども、ここまで進まなかった理由の大きな原因の一つであったかなと、私は思っています。移転に関して、特に稲部学区、三和学区でも期待されています。今のこの進捗状況では、この場所で進むべきものであればいいのですが、例えば少し場所が変わるとか、そんなような状況が生まれたときに、ちょっとその場所の移転なんかを考える。これは第一中学校移転事業というのは将来を見据えた東員町の教育拠点の重要な問題だと私は捉えていますし、皆様もそのように考えてみえると思います。であるならば、場所が少し変わるとかという話であるならば、もう一回立ち止まって、もう一步踏み込んだ形で、ここは将来県道、バイパスができるような地域ですよ。せっかく子どもさんたちの安心・安全を担保するのであれば、少し立ち止まった形で、違う場所、要はちょっと違った場所に移動するというお考えはあるのか、ないのか。それを含めてご答弁いただきたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。移転事業が少し遅れているということに対しましては、大変申し訳ないなと思っております。私どもは、現在の場所に対しては諦めておりません。これからも、それこそ週に何回かいろんな方のお世話になりながら、今もお話を進めております。この移転場所というものは、文化センターの北側、この隣接するというところに今回の東員町の中学校の移転事業というのは非常に価値があると考えております。隣接することによって、どういう教育が実現できるのか、隣接することによってどういう効果が見通せるかというのを、私どもは十分考えながら今回の場所を検討させていただきました。例えば、隣接することによって役場の文化センター、体育館、武道場等、いろんなところの共同利用が可能になります。教育がより高度化、充実を図ることができます。また、隣接することによりまして、隣接というのは近くにあるということですから、役場の行政、この議会

もそうです。そして福祉や文化やいろんなところが実際に体験的に交流できるというような事業等を組むことができます。ですから、この隣接ということに私どもは大変価値を持って、そしてこれからも諦めずに、少し遅れるか分かりません。少し形が変わるかも分かりませんが、精一杯努力をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 南部 豊議員。

○10番（南部 豊君） 今、教育長がおっしゃってみえることは、私も重々承知しております。しかしながら、別にそう遠いところに移転せえというようなことを私は申し上げているわけじゃありません。例えばですよ、社協さんの西側、きひらさんとの間に1本道路がありますね。それから西側へ、これは移動したとしても数百m移動するわけですよ。今おっしゃった町の施設の共用に関しても、それほど子どもたちが遠くからそこへ移動するわけじゃありません。若干時間はかかるかもしれませんが、これは町の施設と隣接するような場所でもあろうかと思えます。時間が経って考えれば考えるほど、今の場所でするのが本当に子どもたちにとってベストなのかということを見ると、やはりもう少し安心・安全を考えるならば、少し閑静なところへ移動してやるのも一つかなと。もう一つ言うならば、今の計画地域というのは、これはきちっとした区画整理もできていますね。それでこの場所は担い手さんが継承して、農業継承が可能な場所でもあります。言うならば、いわゆる耕作放棄地になろうかと思われるような形の多いような地域を、いわゆるそういった地域に選定して、そこに用地を設けるというようなことも一つの判断材料になろうかと思えます。やはり第一に考えていただきたいのが、子どもたちの安心・安全だと思えます。ぜひそういったものを今後の、当然今の場所でする、これは当然それが第一前提であらうかと思えますが、当初計画から少しずれるとなると、当然最初は生徒さんの学習生活が地域の皆様にも、通っていく状況の中でも、通行人の方も学習生活が見られる、ガラス張りにして見ていただけるというコンセプトがあったと思えます。それが変わるのであれば、やはりもう一回立ち止まって、もう一度考えると、当然地権者の方たちも、これを町として発表しているわけですよ。だからその方たちも期待しておみえになろうかと思えます。しかしながら、バイパスができるような地域に持っていくことは本当に子どもたちにとってベストなのかということ、私も本当にこの時間がある状況の中でもう一度考えてみてはどうかという思いになりました。当然この移転事業は、東員町の将来を考えればぜひやっていただきたい、やらなければいけない、教育環境をきちっと整えてやることも我々大人の使命だと私は思っています。

一度この事業を進める際に、もう状況が変わった場合、あくまでも変わった場合ですよ、そういった選定地を少し移動するという事も視野に入れてお考えいただきたいなというふうに思います。

行政の皆さんが東海農政局や県の機関、それから地権者の皆様にもいろいろなご努力をしていただいたということは私も分かっています。また教育委員会としての立場も分かります。でも少し位置をずらすということになったとしても、将来自分たちの子どもやお孫さんたちが安心して通えるというような丁寧な説明をすれば、理解はいただけるのではないかなと私は思います。

今後もそういった教育委員会として、やっぱり子どもたち、生徒さんの立場になって、こういった学習環境を整えていただくということに重点を置いてお考えいただきたいというふうに切にお願いをして、私のこの3月の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。